

秋田市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年6月27日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市規則第35号

秋田市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

秋田市公衆浴場法施行細則（平成9年秋田市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条を削る。

第3条中「第3条第6号」を「第3条第11号」に、「別表第3」を「別表」に改め、同条を第2条とし、第4条を第3条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り上げる。

別表第1および別表第2を削り、別表第3を別表とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。